

急募

29年度 あなたも挑戦！ 住宅ソーシャルワーカー！

本会が受託している住宅SW事業の支援体制を強化するために、支援員を募集（補充）します。住宅ソーシャルワーカー事業は住宅喪失者の（生活保護受給者）などの居宅を設定し、安定した地域生活が送れるように、ゼネリックソーシャルワーカーとして活動します。奮って応募してください。履歴書などは、締め切りは29年5月15日必着です。

記

1. 募集人員 若干名
2. 勤務日 週 3 日以上（7時間45分勤務）以上勤務可能な方
3. 資格 次の条件を満たしている方
社会福祉士の資格取得者で、原則として福祉相談業務を2年以上の経験者でかつ埼玉県社会福祉士会正会員（入会見込みも可）
*相談援助経験のない方はご相談ください。
4. 対象事業 住宅SW事業（県・戸田市、蕨市、さいたま市など）
5. 活動域 受託している県・市の行政区域(担当事業により活動地域に違いがあります。)
6. 待遇 ・日給月給（試用期間は日給12,000円、試用期間後14,100円
交通費実費
・勤務日数及び勤務時間により、社保に加入可。
7. 雇用期間 年度末まで（次年度以降は受託した場合は継続）
8. 採用月日 6月1日から
9. 希望事業 希望にも配慮しながら、担当する事業を決定します。
10. 申込み先 履歴書（写真貼付）と職務履歴書を5月15日までに郵送
〒338-0003 さいたま市中央区本町東1-2-5
ベルメゾン小島305号室
公益社団法人埼玉県社会福祉士会さいたま市住宅SW事業宛
11. 選考方法 筆記試験と面接（応募状況により随時実施します）
（問い合わせ先 048-764-9348）竹嶋宛